

都市再生整備計画(第1回変更)

たかはまと うぶちく
高浜東部地区

いしかわけん しかまち
石川県 志賀町

平成26年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	石川県	市町村名	志賀町	地区名	高浜東部地区	面積	57.8 ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				

目標

【大目標】 安全・安心で住みよい地区環境形成による定住促進

- 目標1：良質な住宅基盤を提供する。
- 目標2：安全・安心な生活環境を創出する。
- 目標3：地区住民の居住環境を向上させる。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

志賀町は、石川県の能登半島中央部に位置する人口約23,000人の町であり、平成17年に羽咋郡の2町（旧志賀町・旧富来町）が新設合併し発足した。

全国的な少子高齢化の進展に伴い、志賀町の人口も減少の一途を辿っており、今後も減少し続けることが予想され、減少に歯止めをかける対応が急がれる。首都圏と能登地域を結ぶ能登空港や能登有料道路の無料化（無料化後：のと里山海道）に加え、平成27年3月には北陸新幹線が金沢まで開業するなど、今後、本町と町外との人の流れが大きく変化することが予想されることから、それらの変化に対応したまちづくりを推進することが求められる。

既成の中心市街地を含む高浜地区では、平成17年度より都市再生整備計画事業を実施し、定住促進を目標として、街路や上下水道などのインフラや宅地基盤・公園等の整備等によって良好な住宅地の提供が行われてきたが、当該地区はこれに隣接して未利用地が広がる中で部分的に住宅地が形成されている地区であり、宅地に近接する畜産場跡地（現在は廃業）の有効活用が急がれている。このため、志賀町では、畜産場跡地周辺住民の居住環境の向上と人口定着を目的として、当地区内で住宅地整備を計画しており、災害に強く快適な居住環境を提供し、定住を促したいと考えである。

また、志賀町では、旧志賀町内の7校を統合し、地区内に立地する高浜小学校の建替えを予定しており、小学校へ通う児童の安全な歩行環境を整え、公園整備など生活環境（子育て環境）の充実を図ることが必要と考えている。なお、地区内で計画されている都市計画道路は、安全な歩行環境の創出と周辺地域との連絡強化に寄与するものとして、平成24年度から実施している都市計画道路の見直しの中で住宅地整備を見据えた計画変更を検討している。

課題

1. 基盤整備及び良質な住宅地の提供

能登有料道路の無料化を契機に、県都金沢市と比較的近い位置にありながら豊かな自然が残る志賀町の魅力を活かし、居住環境を整え、良好な住宅地を提供することによって畜産場跡地の有効活用を図り、魅力的な地区の形成を実現する必要がある。

2. 安全・安心な生活環境の創出

高浜小学校の統合整備予定を踏まえ、通学路になり得る地区内の道路の歩道や交通安全施設を整備することによって、小学校へ通学する児童や近隣住民の安全な歩行環境を確保することが必要である。また、当地区的立地が小高い丘陵地である利点を活用し、地震・津波などに強い住宅地としての生活環境を創出することが必要である。

3. 畜産場跡地周辺の居住環境の改善

畜産場跡地周辺に住む住民は、現在まで畜産場から発せられる悪臭に悩まされてきており、畜産場跡地を住宅地として整備することで、周辺の居住環境の改善を図ることが課題である。

将来ビジョン(中長期)

【第1次志賀町総合計画】平成19年3月策定

若い世代の人口減少が顕著なことから、今後は、快適な住環境の提供や安心して子供を産み、育てられる環境づくり、魅力ある就業の場の創出などにより、若い世代のライフスタイルに対応した生活環境の充実を図ることを最重要課題に掲げている。また、うるおいのある快適で安心な生活環境の創造に向けた施策として、若者の町内定住やUJITアーンを受け入れるため、優良な宅地開発などを計画的に進め、行政として可能な優遇措置を検討するほか、空家情報の提供、公園の充実や緑化の推進、上下水道の整備、消防、防災のための施設や設備の充実強化を図っている。

【志賀町都市計画マスタープラン】平成25年度策定予定(策定中)

全体構想では、高浜地区中心市街地としての利便性を活かし、高齢者などにやさしい住環境の形成を推進するほか、高浜地区の中心市街地部の低未利用地(国道249号東側)については、若年層の定住人口の確保と人口流出の防止に向けた受け皿として、新たな住宅基盤の整備を推進するとしている。

目標を量量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目 標 値	目 標 年 度
地区内人口の社会増減	人/年	高浜町内における年間の転入者数から転出者数を差し引いた人数	住宅地の造成や、地区内の街路、地域交流の場となる公園等の生活基盤を整備することによって、高浜町内的人口の社会増減を年間+13人に増加させる。（目標1に対応）	-13	H25	+13	H30
高浜小学校付近の歩行者数	人/12時間	県道志賀田鶴浜線の旧志賀消防署前を通行する平日12時間の歩行者数	高浜小学校周辺の道路環境を整えることで、安全な歩行環境を創出し、高浜小学校周辺の歩行者数を10%増加させる。（目標2に対応）	236	H24	260	H30
居住環境満足度	点	アンケート調査に基づく地区住民の居住環境に関する満足度(不満1点、やや不満2点、やや満足4点、満足5点として数値化)	畜産場跡地を良好な住宅地に整備することで、地区住民の居住環境に対する満足度(5点満点)を4点以上に向上させる。（目標3に対応）	3.6	H25	4.0	H30

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
目標1：良質な住宅基盤を提供する。 【整備方針】 <ul style="list-style-type: none"> ●畜産場跡地を良好な住宅地として提供するための基盤を整えることで、定住促進を図る。 ●整備された住宅地を広く周知するための広報を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> → 定住促進住宅地道路整備（基幹事業:道路） → 定住促進住宅地上水道整備（提案事業:地域創造支援事業） → 定住促進住宅地調整池整備（提案事業:地域創造支援事業） → 定住促進住宅地緑地整備（提案事業:地域創造支援事業） → 定住促進住宅地造成（関連事業） → 定住促進住宅地下水道整備（関連事業） → 定住促進広報事業（提案事業:まちづくり活動推進事業）
目標2：安全・安心な生活環境を創出する。 【整備方針】 <ul style="list-style-type: none"> ●住宅地周辺の都市計画道路等を整備することによって、周辺地域との連絡強化を図るとともに安全な歩行空間を確保する。 ●豪雨等の災害の軽減を図るため、住宅地内に調整池を整備するとともに、地区内に水防倉庫を整備する。 ●地区住民の憩いの場として、住宅地周辺に公園を整備する。 ●高浜小学校への通学路となる道路の安全性を高めるため、歩行空間の高質化(融雪整備、休憩施設配置など)を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> → 都市計画道路(仮)福野川尻橋線整備（基幹事業:道路） → 都市計画道路(仮)高浜東部団地線整備（関連事業） → 町道(仮)高浜東部団地線整備（基幹事業:道路） → 町道高浜羽昨線整備（基幹事業:道路） → 【再掲】定住促進住宅地調整池整備（提案事業:地域創造支援事業） → 水防倉庫整備（関連事業） → (仮)高浜東部公園整備（基幹事業:公園） → 高浜小学校通学路高質化（基幹事業:高質空間形成施設）
目標3：地区住民の居住環境を向上させる。 【整備方針】 <ul style="list-style-type: none"> ●畜産場跡地を良好な住宅地として整備することで、悪臭等の発生を防止し、周辺居住環境の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> → 【再掲】定住促進住宅地道路整備（基幹事業:道路） → 【再掲】定住促進住宅地上水道整備（提案事業:地域創造支援事業） → 【再掲】定住促進住宅地調整池整備（提案事業:地域創造支援事業） → 【再掲】定住促進住宅地緑地整備（提案事業:地域創造支援事業） → 【再掲】定住促進住宅地造成（関連事業） → 【再掲】定住促進住宅地下水道整備（関連事業）
その他 <ul style="list-style-type: none"> ・本計画にて整備する住宅地周辺の未利用地については、本事業を呼び水として民間の宅地開発を誘導し、将来的には一体的な住宅地の形成を目指すものであり、その手立てとして、今後、周辺地域での開発をコントロールしていくための土地利用規制方策を検討中である。 	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	1,122.8	交付限度額	449.1	国費率	0.4
---------	---------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体会費	交付期間内事業費		交付対象事業費
	事業	細項目				開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	うち官負担分	うち民負担分		
道路	地方道	都市計画道路(仮)福野川尻橋線	志賀町	直	L=1,050m, W=12m	平成26年度	平成28年度	平成26年度	平成28年度	367.7	367.7	367.7	367.7
	地方道	町道(仮)高浜東部団地線	志賀町	直	L=120m, W=12m	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	32.9	32.9	32.9	32.9
	地方道	定住促進住宅地道路	志賀町	直	L=1,310m, W=6m	平成26年度	平成29年度	平成26年度	平成29年度	160.0	160.0	160.0	160.0
	地方道	町道高浜羽咋線	志賀町	直	L=750m, W=9m	平成28年度	平成30年度	平成28年度	平成30年度	154.5	154.5	154.5	154.5
道路(地方都市リノベーション事業)													
公園	(仮)高浜東部公園		志賀町	直	A=10,670m ²	平成28年度	平成30年度	平成28年度	平成30年度	117.4	117.4	117.4	117.4
公園(地方都市リノベーション事業)													
古都及び緑地保全事業													
河川													
下水道													
駐車場有効利用システム													
地域生活基盤施設													
高質空間形成施設	緑化施設等	高浜小学校通学路	志賀町	直	L=950m	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	5.0	5.0	5.0	5.0
	歩行支援施設	高浜小学校通学路	志賀町	直	L=1,070m	平成26年度	平成28年度	平成26年度	平成28年度	68.0	68.0	68.0	68.0
高次都市施設													
地方都市リノベーション推進施設													
生活拠点施設													
既存建物活用事業(地方都市リノベーション推進施設)													
土地区画整理事業													
市街地再開発事業													
住宅街区整備事業													
地区再開発事業													
パリアフリー環境整備事業													
優良建築物等整備事業													
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型												
	沿道等整備型												
	密集住宅市街地整備型												
	耐震改修促進型												
街なみ環境整備事業													
住宅地区改良事業等													
都心共同住宅供給事業													
公営住宅等整備													
都市再生住宅等整備													
防災街区整備事業													
合計										905.5	905.5	905.5	0.0

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

合計(A+B) 1122.8

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の公告(予定)年月日	都市計画の決定又は変更の期限
道路	決定	福野川尻橋線			H26.3 予定	H26年度予定

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

都市再生整備計画の区域

高浜東部地区(石川県志賀町)

面積

57.8 ha

区域 志賀町高浜町、末吉、福野の一部

